

南 国 市

# 新型インフルエンザ等対策行動計画

平成 27 年 6 月策定

# 目次

<b>I. はじめに</b>	<b>1</b>
第1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	1
第2 国及び県における取組の経緯	1
第3 市における取組の経緯	1
<b>II. 市における対策の基本方針</b>	<b>3</b>
第1 新型インフルエンザ等対策の基本方針	3
1. 目的及び対応項目	3
2. 基本的な考え方	4
3. 実施上の留意点	5
第2 新型インフルエンザ等発生時の被害想定	5
1. 新型インフルエンザ等発生時の被害想定	6
2. 新型インフルエンザ等発生時の社会への影響	7
第3 対策推進のための役割分担	7
1. 国の役割	7
2. 県の役割	7
3. 市の役割	7
4. 医療機関の役割	8
5. 学校・保育施設等の役割	8
6. 指定(地方)公共機関の役割	8
7. 登録事業者の役割	8
8. 一般事業者の役割	9
9. 住民の役割	9
第4 対策の基本項目	9
1. 発生段階	9
2. 主要な対策6項目	10
(1)実施体制	10
(2)情報収集・提供・共有	11
(3)感染予防・まん延防止に関する措置	13
(4)予防接種	14
(5)医療	14
(6)住民の生活及び地域経済の安定の確保	15

<b>Ⅲ：各段階における対策</b>	16
<b>未発生期</b>	16
1. 実施体制	16
2. 情報収集・提供・共有	17
3. 感染予防・まん延防止に関する措置	17
4. 予防接種	18
5. 医療	20
6. 住民の生活及び地域経済の安定の確保	20
<b>海外発生期</b>	21
1. 実施体制	21
2. 情報収集・提供・共有	21
3. 感染予防・まん延防止に関する措置	22
4. 予防接種	22
5. 医療	22
6. 住民の生活及び地域経済の安定の確保	23
<b>県内未発生期・県内発生早期（国内発生早期）</b>	24
1. 実施体制	24
2. 情報収集・提供・共有	25
3. 感染予防・まん延防止に関する措置	25
4. 予防接種	25
5. 医療	27
6. 住民の生活及び地域経済の安定の確保	27
<b>県内（国内）感染期</b>	28
1. 実施体制	28
2. 情報収集・提供・共有	29
3. 感染予防・まん延防止に関する措置	29
4. 予防接種	29
5. 医療	30
6. 住民の生活及び地域経済の安定の確保	30
<b>小康期</b>	32
1. 実施体制	32
2. 情報収集・提供・共有	32
3. 予防接種	32
4. 医療	33
5. 市民の生活及び地域経済の安定の確保	33